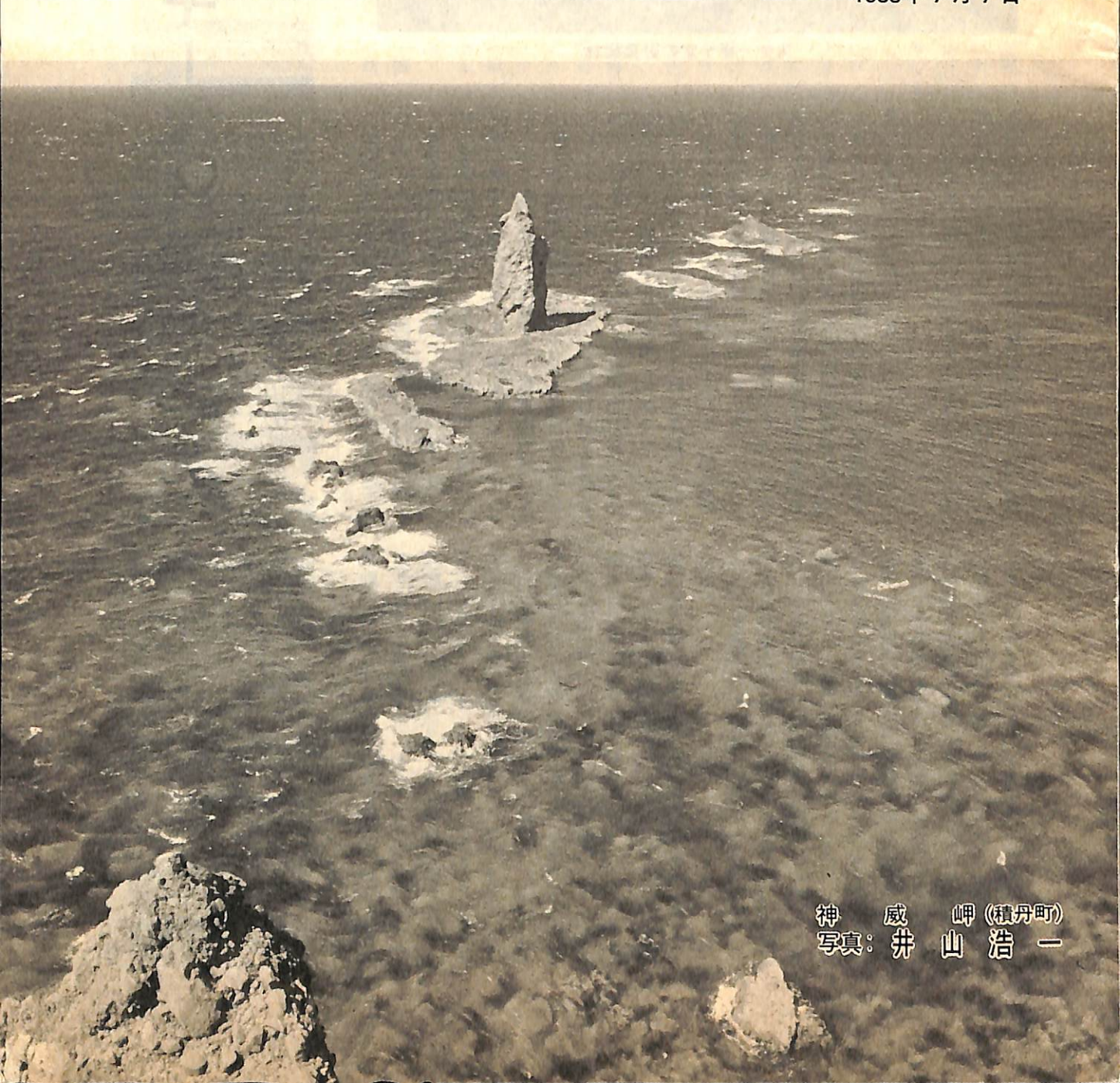


北海道自然保護連合通信

# 北の自然

第  
35  
号

1988年7月7日



神威岬(積丹町)  
写真: 井山浩一



# 藻琴山スキー場計画と近況

藻琴山の自然を守る会 中西和典



スキー場予定の針葉樹林

私達の村、東藻琴では現在、藻琴山北斜面においてスキー場の建設計画が進められている。その事のおこりは昭和五十二年十一月十五日付の官報に始まる。そこではスキー場と宿舍の計画が載せられている。その後昭和三十年代に作られた北西斜面に位置する「藻琴山国設スキー場」を整備・拡張をしてスキー場建設計画がもたらがったが、ゲレンデの斜度が緩く単調でスキー場としての魅力がなく集客能力が低いとの理由で三年程前から北斜面（ゴボウ沢）が替わりの予定地として決定され、村と東急グループによる第三セクター方式によるスキー場建設計画が具体的に現在に至っている。

昨年九月の臨時村議会で環境アセスメントの調査予算が可決され、勸日本林業技術協会が委託を受け九月二十七日より数回の調査を行っているようで、その中間報告らしきものが今年七月に提出される予定である。

このゴボウ沢を中心とする予定地は多くの問題を抱えている。まず、沢の源頭部は阿寒国立公園内で、なおかつ第一種特別地域及び第二種

特別地域でもある屈斜呂湖を囲む外輪山を構成する重要な森林地帯であること。そしてその流域部に広がる森は、今まで一度も入手の加えられた事のないトドマツ、エゾマツなどの針葉樹主体の残り少ない自然林である事。また、ゴボウ沢は藻琴川水系に属しているため、下流域地域及びシジミの養殖で知られる藻琴湖の源流地域である事。さらに天然記念物のクマガラや高山性のホンガラス、ギンザンマンコなどの鳥類や、エゾシカ、ヒグマ、テンなどの多彩な動物の生息地である事などが問題点として挙げられる。

この予定地からして一町村が、かりに第三セクターという形をとったとしても単に「活性化」という名目のために、国民の財産である国立公園にレジャー施設を建設することは決して認められるものでもなく、なおかつ広大な森林伐採を行い、周囲の気候や地形を変え、水資源の枯渇や土砂の流出などを及ぼし、下流住民まで巻き込む自然破壊を起こすことは明白であり許すことはできない。

この計画に合わせたように昨年の3月下旬ま

で第一種特別地域であった源頭部が第一種が第二種特別地域に格下げになったり、流域部のゴボウ沢まで新しく林道（銀嶺林道）が作られて、今年の春にはかなり太い木を択伐されてしまいました。

われわれはこれらの事柄を考え合わせ、この予定地でのスキー場建設は是が非でも止めさせなければならぬと強く決意し昨年八月四日に出発し、活動を始めました。その動きのためか九月の臨時村議会で当初五〇〇万円程度だった環境アセスメントの調査費が一、五〇〇万円に増額されました。そしてさらに五〇〇万円が追加され、そしてその後にはさらに二、〇〇〇万円の追加が申し込まれたという未確認情報も出ています。この事は会の存在に対し村が恐れを抱くと共に、文句のつけようのないアセスメント調査を行うためと考えられます。

村民に対しては今年の四月の広報にやっと紙面をさいて載せていますが、その見出しにある通り「村活性化の起爆剤」としての位置づけ、なおかつ「オホソック・レクトピア構想の中核施設として、国のリゾート法の指定を受ける目的的存在」とか「林野庁のヒューマン・グリーン・プランにもふさわしい」として、北見営林支局は、この事業を候補に挙げている」といったように夢物語的な表現で伝えていきます。

わが会では、昨年夏より今年の冬山を経て数回に亘り現地視察を行い様々な方々に現場の状況をじかに目で見てもらっています。それと村内にもビラ配布などで私達の考えと村の無暴な

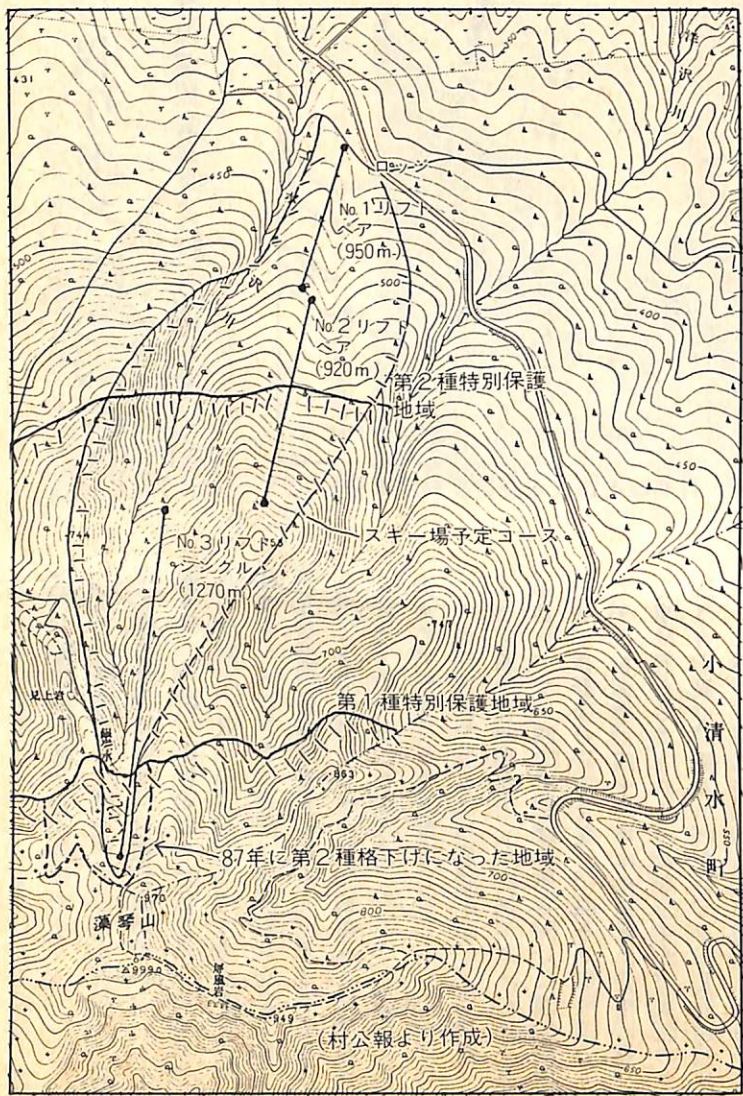
計画について知らせております。六月十九日には予定地のバード・センサスを行いました。また、六月二十四日には植生調査を行う予定になっています。

会員も村内にとどまらず、他の市町からも入会したいとの応援を受け、少しずつではありますが増員されてきています。会の方も単に一村の問題とはとらえず国立公園など、国民全体の問題として提起しているため他市町村からの応援を広く求めています。

近年道内では、地方の活性化という「錦の御

旗」により貴重な自然が無暴なレジャー施設計画によって次々と踏みじられていますが、安易な経済性と効率のみを優先させた活性化が、はたして豊かな未来を約束させるものとはどうしても思えません。このように道東の小さな村でも同じような問題が進みつつあるのです。

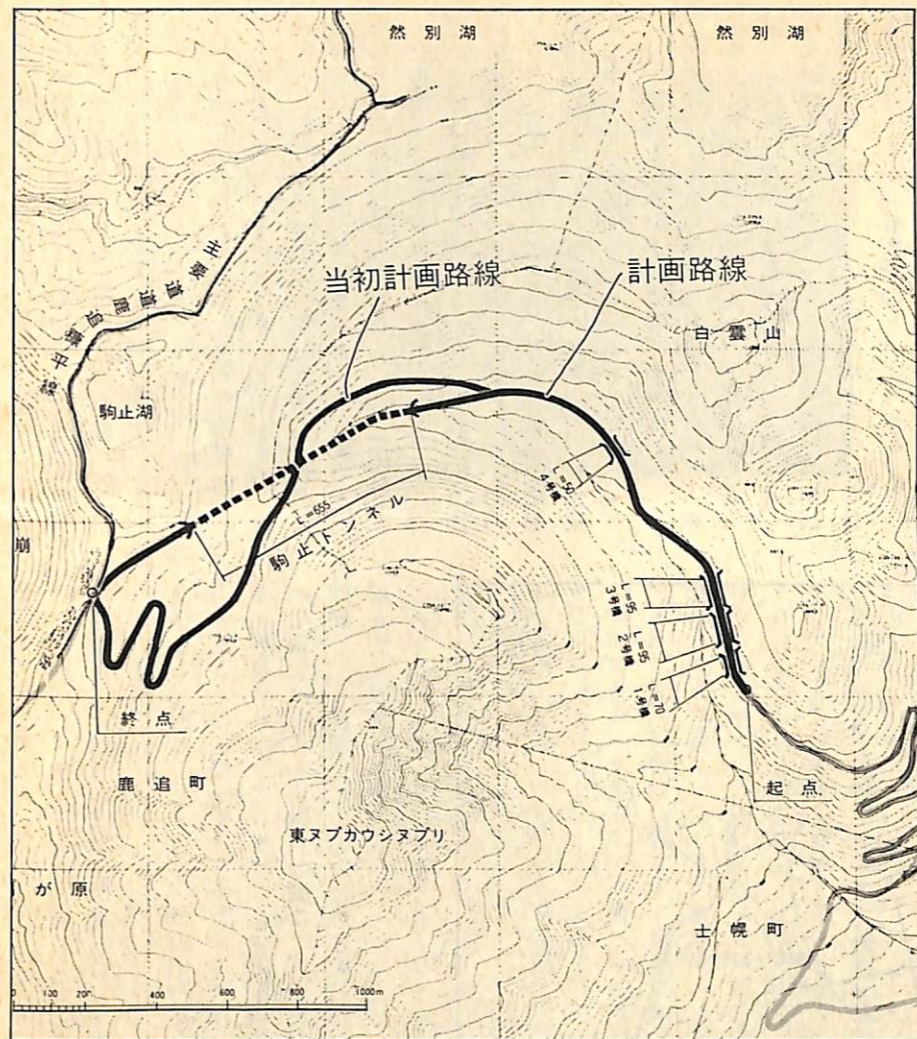
P・S六月五日付、道新地方版において、小清水町が藻琴山小清水峠にロープウェイ、レストハウス、遊歩道などを計画していると発表しました。





# 士幌高原道路問題への取り組みについて

十勝自然保護協会会長 野洲健治



(道道士幌然別湖線の道路計画概要・自然環境調査報告書要約版より)

士幌高原道路と云っているのは正しくは一般道道士幌然別湖線という名称です。  
この道路はどんな歴史があるのかという点戦後士幌高原新田地区が自衛隊演習場という問題があった時、士幌のこの地区をはじめ町がこれに反対し、自然の豊かなこの地帯を夢のある酪農ユートピアとし、憩いの場然別をからめて大きな夢の農村地帯をつくりあげようと手を付けたことにはじまります。開拓の人々は度重なる野火、山火事にもめげず、その度に動員される消火にあたり、その対策として、もう一つは憩いの場然別湖と温泉への最端距離として連絡できる道路をと昭和三十七年開削が進められたのが初めです。四十年には厚生省国立公園部や建設省、林野庁の許可を受け、四十一年町道として工事を進め、四十四年には道道に昇格、道が工事に当たることになったのですが、当時の工法は今と異り、削りっぱなし、くづし放題の乱暴な工事で、帯広の街からも、削られた姿が見えるというような状況にあったので、当十勝自然保護協会においても、これを問題とし、現地調査等を行い、その工場の現状に鑑み、この工場の中止と建設の再検討と土現に申し入れたのが昭和四十七年で、更に四十九年三月道知事にも同様再検討を申し入れ、今後はいろいろな面で当協会と充分な納得行く話し合いをもって行うことを要望しております。  
道が五十三年より五十六年まで自然環境調査を行い、その調査書が五十七年に取りまとめられていることは周知のとおりです。

昭和六十二年道は自然環境調査報告書を示し、道路計画上及び自然環境保全上の観点から総合的に判断して当初計画案を修正し予測・評価を行った結果、自然環境と調和のとれた道路づくりの可能性を得るに至ったとして、当協会に話し合いを行いたい旨の申し入れがあり、これに対し大要次のように対応して来ております。

## 第一回目に示した質疑内容のあらまし 記載欠如について

- 1 記載欠如について
  - (1) 既設道路との時間差
  - (2) 鹿追町議会の反対決議
  - (3) 自然環境の現状の時期
  - (4) コマクサ群落の生態学的位置づけ
  - (5) 完成後の人為的影響
- 2 予測の不備
  - (1) 駒止湖の水位に与える影響
  - (2) 植物種絶滅に対する予測
  - (3) ナキウサギの生息環境
  - (4) 南麓案との整合性
- 3 帯広土現への要望
  - (1) 路線が本場に必要か
  - (2) 再調査に基づく明確な影響評価を望む
  - (3) 当協会とのコンセンサスを望む

六回の話し合いを行って来ておりますが、その間駒止湖問題ではボーリングにより水脈調査、地点を定めた水流(表面)の調査、更に水位調査を求め、調査実施へ向っています。  
ナキウサギの問題について



士幌高原道路起点、後方は十勝平野

既設の道路で、自衛隊の演習の影響等の調査や変化はどうか。千丈くずれへの接近の影響等調査不十分な点が多い。  
質問事項として

○公聴会、公述人の意見に対する考え。  
○道路周辺の植生と水、風、凍結の関係、特に越冬の実態調査はどうなっているか。  
等々の未解決の問題も山積しており更に討議を深めなければならないと確認しています。

以上今まで取り組んで来た概要を述べましたが、十勝自然保護協会としては、十勝の自然環境の保全、自然資源の保護育成につとめ、生活と文化の向上に貢献することを目的とし、自然保護に関する内外諸団体と十分な連絡提携、地元十勝の住民との結びつきの上に自然保護思想の普及宣伝、或は必要な調査研究、話し合いをすすめて行くことを考えております。

士幌高原道路問題は、十勝における極めて重要な問題であり、十勝の住民、十勝の諸団体と一体となって自然保護運動を進めるのでなければその効果はあがらないものと確信しております。そうした意味において地味に一步一步話し合いを進め、多くの人の注意と関心を集め、自然保護の重要性を一人でも多くの人々に認識してもらい、駒止湖、ナキウサギなど考えているものです。駒止湖、ナキウサギなどということは全然知らなかった人々が、そうしたことに目を向け、十勝の自然に対し、愛着をもち、自然の美しさや素晴らしさを肌で感じ合えるようにしていくことが本場の自然保護運動であると思っています。住民感情を考えず理論のみで進めても啓蒙運動は伸びないと信じます。一人一人の自覚を高めるためには、そこに目を向けさせ、共にあゆむということであると考えます。この運動は本当に地味なものであり時間のかかるものと考えています。

今後道ともじっくり話し合い、問題に取り組み納得の行く方向に進めようと考えております。



# エゾシカ密猟問題と鳥獣保護

キツネハウス 平井百合子

開拓当時の北海道にはエゾシカが多数生息しており、一八七八年位までには毎年一四万頭以上も捕獲されたそうである。それが乱獲と大雪によってあっという間に激減し、一八九〇年に禁猟の措置を取ったものの、なかなか回復せず、一時は「絶滅」のうわさも流れた程であった。その後一部地域で増加が目立ちはじめ、一九五七年からシカ猟は再開された。三年毎に増加が認められた市町村は可猟区にしていくという方式がとられ、今回まで猟が継続されている。(オスジカのみ)

被害が急増しているという。これは、生息数の回復に伴うものだろうが、一方では開発が進み、シカたちは餌場を追われ、結果として被害が増加したともいえる。被害を減らすには、自然の餌場を確保することが第一であるが、残念ながら多くは「殺し」て被害をなくすという簡単な方策がとられてきた。しかも行政自ら行なうのは、禁猟区を解禁するという行為くらいで、実際の「殺し」は民間人の「狩猟」というスポーツにおまかせしているのである。

このようなハンター依存の鳥獣行政については、度々そのずさんさが指摘されてきたものほとんど改善されてこなかった。今年の冬、釧路地方で起きた「エゾシカ大量密猟事件」は、こうした背景のもとで、起こるべくして起きたものである。捜査の過程でいろいろな実態が見えてきた。ハンターの内部告発も相継ぎ、世の中の人がこれまで知り得なかったことがばくろされていった。

これらの事を今後の鳥獣保護に役立てたいので、今、この紙面を借りてざっと経過をまとめておこうと思う。

今年、新年早々茶の間のテレビにショッキングな密猟現場の写真が写し込まれた。猟友会会員の通報により発覚し、白糖町の山中、無惨なシカの残骸があらわに。



イラスト：松田まゆみ

スノーモビルが走り回った跡もくっきりと。まず阿寒湖畔の調理士が検挙された。湖畔では観光客にシカ肉を出す店がたくさんある。犯人は結局道内各地の七人で、他にもグループが摘発された。同時に肉の密売ルートも明らかに。札幌のパークホテルやアルファサッポロなどでもステーキとして使われていた。また、グルメブームののって、本州での需要が非常に多いこともわかった。東京のデパートでは生肉が販売され、レストランではステーキが、産直の宅急便等でもシカ肉は大量に流れていた。

野生動物の肉は一般に、食肉処理施設の設定に基準があるだけで、肉の衛生面での検査は受

## エゾシカ捕獲統計

(単位：頭)

年度	可猟市町村数	符合	猟計	駆合	除計	有害動物駆除			総捕獲計
						オ	ス	メ	
1955	1	11	22	22	0	22	0	0	33
1956	1	5	45	45	0	45	0	0	50
1957	14	278	142	142	0	142	0	0	420
1958	14	372	189	189	0	189	0	0	561
1959	14	434	229	229	0	229	0	0	663
1960	17	552	211	211	0	211	0	0	763
1961	17	1,170	333	333	0	333	0	0	1,503
1962	17	1,528	301	301	0	301	0	0	1,829
1963	19	1,526	412	412	0	412	0	0	1,938
1964	19	2,503	656	656	0	656	0	0	3,159
1965	19	2,497	737	737	0	737	0	0	3,234
1966	22	1,688	658	658	0	658	0	0	2,346
1967	22	2,225	384	384	0	384	0	0	2,609
1968	22	1,876	392	392	0	392	0	0	2,268
1969	25	2,693	392	392	0	392	0	0	3,085
1970	25	2,175	130	130	0	130	0	0	2,305
1971	25	1,772	41	41	0	41	0	0	1,813
1972	17	3,563	113	113	0	113	0	0	3,676
1973	17	1,207	99	99	0	99	0	0	1,306
1974	17	1,279	115	115	0	115	0	0	1,394
1975	20	1,415	173	173	0	173	0	0	1,588
1976	27	2,577	239	239	0	239	0	0	2,816
1977	27	2,340	231	149	82	2,571	0	0	2,571
1978	27	2,959	306	201	105	3,265	0	0	3,265
1979	31	2,495	372	318	54	2,867	0	0	2,867
1980	31	2,839	630	550	80	3,469	0	0	3,469
1981	31	2,989	768	644	124	3,757	0	0	3,757
1982	36	3,816	832	698	134	4,648	0	0	4,648
1983	36	4,784	1,155	847	308	5,939	0	0	5,939
1984	36	4,515	1,452	1,072	380	5,967	0	0	5,967
1985	46	4,961	1,850	1,399	451	6,811	0	0	6,811
1986	46	6,149	2,510			8,659	0	0	8,659

※ 禁猟解除市町村数 (可猟市町村数)  
(北海道生活環境部自然保護課資料)

六月初め、白糖町の密猟事件の公判があり、七人とも実刑判決がでた。二度とこういう事件は起こしてほしくないが、今の状態ではまた起きるだろう。農業の被害防止の手段として狩猟を利用するような構造がある限り、また、グルメブームがある限り、生息数の調査は一部でしか行なわれていない。我々は調査を求めるとともに我々自身でもまずは被害の実態などを調べてみようと考えている。

けなくともよいことになっている——ということもついでに知らされた。また、メスジカは保護で、有害動物駆除以外では捕獲できないことになっている。しかし、メスジカの方がオスより味がいいといわれ、肉では雌雄は区別できないから混っている可能性は高い。

ともかく狩猟のルールはあまり守られておらず、今回の密猟は「氷山の一角」にすぎないのだそうだ。こういうこともハンターが証言しているのだから現実なのだろう。

他方、狩猟期以外にシカを撃つ場合は有害鳥獣駆除の許可申請を道庁にだして知事の許可を受けなくてはならない決まりがあるが、実際に農作物の被害がなくとも虚偽の申請をだすこともある。その場合、道の担当者は現場の調査を

しないで許可してしまう。鳥獣保護員に調査はまかせているというが、保護員はほとんどハンターだそうである。またある人が、駆除の申請の際「駆除は適当であるとは思えない」との意見を添えたところ、道では意見を書きかえて駆除を許可したそうである。このことはNHKのテレビニュースで伝えられた。

五月に道が猟友会に対し、今後の密猟防止対策を示すよう求めた。その回答によると、抜本的な対応策は示されていなかったという。その後道の方からも具体策はあげられてない。警察は、銃の所持を許可するという立場があるためか動きがない。

それより先に密猟防止対策を話し合う道と猟友会の会議の席で、「解禁区をもっと増やせば、

密猟は減る」という意見がだされていて、新聞記事にもなっていた。多くの人がこれには関心を寄せ、そうした中でつい先日、六月二十一日道は今年解禁する市町村名(案)を公聴会を開いて発表した。一九五七年に、シカ猟がはじめられ、それ以来最大の一八市町村の拡大である。摘発された密猟は氷山の一角であることがわかり、その後、密猟防止の具体策もない状態で、肉の需要は増すだろうとささやかれる中、こんなに安易に拡大してよいのだろうか? 農作物被害防止なら「おどかし」による駆除法もあるのに。特に拡大市町村の中に、密猟事件の現場である白糖町、となりの阿寒町、それに厚岸町等があるのには驚かされる。しかも他に、被害の少ない追分町などが含まれている。



# 連合の当面する課題

五月二十八・九日の代表者会議から

紺谷友昭

再出発後の連合のはじめの代表者会議が五月二十八、九日、札幌のクリスタルセンターで開かれました。この会議には大雪と石狩の自然を守る会、十勝自然保護協会、知床自然保護協会、道央地区勤労者山岳連盟、釧路北海道自然保護協会、北海道の自然を守る会、キッネハウス、室蘭岳の自然を守る会、大雪の自然を守る会の九団体代表者が出席し、当面する重要問題について討議し決定しました。以下、決定事項をかいつまんて報告します。

## ▽今後の運営体制と役員選出

これからの連合は加盟各団体による集団運営体制を堅持することが連合所属の団体、会員の一致した意志です。このため今後は、少くとも毎月一回開かれる常務委員会を執行の中心とすることにしました。この常務委員は委員会に出席できる諸団体（出席できれば札幌にかぎらない）から選出することにし、討議の結果、代表に稲田孝二（大雪と石狩の自然を守る会代表）、常務委員に中野徹三、紺谷友昭（いずれも北海道自然保護協会常務理事）、前田重和（北海道の自然を考える会事務局長）、小山健二（道央地区勤労者山岳連盟理事）、平井百合子（キッ

ネハウス代表）を選出。事務局次長には井山浩一を決めました。副代表、事務局長は当面は置かないことにしました。

個人で入会している賛助会員の意見をどう反映していくかはこれから検討しなければならぬ問題です。

## ▽知床募金、立木買い取り募金の基金化

知床の国有林伐採反対運動のために全国から寄せられた募金、また伐採される知床国有林の立木を買い取る目的でよせられた募金のうち返却を求められず、かえって寄付を申し出られた募金をどうするかは大きな問題です。これについては当初、かなりの部分を知床の森林、動物保護のために支出することを検討しましたが、討議の結果、寄付者の意思を尊重してそのすべてを基金として定期預金化し、その利子の一部を知床および全道の自然保護運動に活用することを決めました。

## ▽財政運営

一九八八年度の予算案は別掲の通りです。経費削減のため前田常務委員の好意で同氏所有の建物を改造し月一万円の家賃で事務所を借りる

ことにしました。移転は六月中に行われます。

また運動と収入の両方に役立つように、全道の美しい自然を紹介し、あわせて自然保護の緊急性をアピールする解説つきのスライドやビデオを作成し、学校、図書館、観光客などに販売する運動を行なうことにしました。このほか現在、保有しているカレンダー、バッチなども格安で販売し収入の一部としていきますので各団体、会員の協力を求めたいと思います。

一方、これらの会計監査は厳正に行なうことにし、監事に成瀬廉二（元北海道自然保護協会常務理事）、室岡昇（道央地区勤労者山岳連盟理事）の二氏を選びました。

## ▽当面する運動

①然別湖の自然を考える会、十勝自然保護協会が取り組んでいる土幌高原道路建設反対②室蘭岳の自然を守る会が取り組んでいる室蘭岳スキー場第二期工事着工反対③藻琴山の自然を守る会が反対している藻琴山スキー場着工この三つを当面、連合が支援する具体的問題とすることにしました。

①は、これからも国立公園の内部に作られ続けることが予想される道路の建設に歯止めをかける

けるものとして極めて重大な意味があります。②と③は、同様に計画が続出している北海道のスキー場増大に警鐘を鳴らすものです。これらすべてに共通しているのは内需拡大お

よび「公共」事業費を増大させるために現在の政府と大資本が進めている各種リゾート計画、それを支えるために策定された「リゾート法」ですが、連合も当然、これら中核をなすものに

ついて情報を集め、国民的立場から運動を起していかなければならないと考えています。

## 1988年度予算

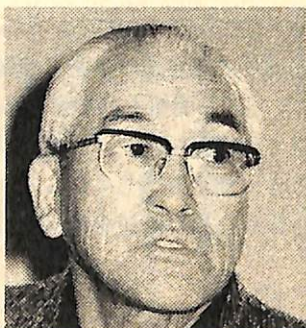
1988年4月1日～1989年3月31日

収入の部			支出の部			
科目	予算	備考	科目	予算	備考	
会費収入	団体加盟費	150,000	30口分	事務所費	165,000	25,000×3・10,000×9
	賛助会費	1,200,000	400口分	光熱費	60,000	電気・水道・灯油
	(小計)	(1,350,000)		事務消耗費	150,000	コピー・レンタル含む
物品販売	100,000	在庫処分	通信費	300,000	電話・切手	
寄付金	100,000		交通旅費	100,000		
日繰高基金入	356,000		会議費	40,000	代表者会議	
事業活動	169,000		人件費	840,000	70,000×12	
合計	2,075,000		(小計)	(1,655,000)		
			会報印刷費	320,000	6回印刷	
			赤字返済	100,000	知床基金へ返済	
			合計	2,075,000		



事務局長による知床立木買い取り募金の「流用問題」で揺れたが、集連合で新生の道を歩む連合のリーダーとなった。

道自然保護連合代表になった



稲田 孝治さん

稲田 孝治さん  
旭川市職員を三十年近く勤め、五十八年一月、同市中央公民館長を最後に定年退職。旭川職安嘱託の高齢者職業相談員も三月末で退職した。婦美夫人と会社経営の長男との三人暮らし。旧高小卒。六十五歳。旭川市出身。

「これまでは加盟団体とともに闘う連合だった。勇ましいが、息切れが目立っていた。これから加盟二十五団体が自主的に個々の自然保護問題に取り組み、連合はその機能を引き出し、支援することにした。これが各地の運動を活性化させることにもつながるといふ組織再生策だ。釣りマニアで、自然保護運動とは無縁だったが、ウグイから水銀が検出されたことから五十

「石狩川水銀をなくす市民の会」を組織、五十二年から「大雪と石狩の自然を守る会」と合発を推進している点だ。企業は利潤を奪い尽くし、投げ出した後に荒廃だけが残る。行政はこれを向ら指導しない。開発はそこに住民が主導権を握らなければならない。真の住民はふるさとを破壊する計画なく、作らないし、どうすれば地元で経済を活性化できるか、住民が参画することによって明らかになる。旭川市職員を三十年近く勤め、五十八年一月、同市中央公民館長を最後に定年退職。旭川職安嘱託の高齢者職業相談員も三月末で退職した。婦美夫人と会社経営の長男との三人暮らし。旧高小卒。六十五歳。旭川市出身。



# 連合提出文書

昭和63年6月18日

北海道知事 横路孝弘殿

北海道自然保護連合  
代表 稲田孝治

## 室蘭岳スキー場拡張計画に関する要望書

室蘭市ならびに室蘭リゾート開発株式会社が、現在進めています「室蘭岳スキー場拡張計画」について、当連合としては以下に述べますように、自然保護あるいは環境保全上多くの問題点があると考えています。「鉄冷え」をはじめとして、室蘭市が現在の経済情勢下で直面している種々の困難点については、私たちに承知はしていますが、この開発計画によって失うものの大きさを考えるとき、それは容認することは出来ません。今日、地球規模で森林の消失が人類の生存の問題として叫ばれ、わが国でも都市近郊の森林の保全が大きな課題になっている状況を考えてとき、一時も早く計画の中止をされんことを強く要望いたします。

記

- (1) スキー場拡張が計画されている室蘭岳は、急速に緑をなくしている室蘭市の近郊にあって、まとまった規模で森林を残している貴重な地域です。計画区域の国有林は、ほぼ全域が水源函養保安林に指定され、昔から室蘭市に美味しい水を供給している水源地域です。現在も、ベトル川の下流域にあるチマイベツ上水場からは、室蘭一美味しい自然水が市民に供給されています。全国的に都市の水環境が厳しくなりつつある現在、現時点で水に多少の余裕があるからとして、この良質の水源地を潰すことになりかねない開発は許されません。また、充分なる科学調査や重度の必然性をなくして水源函養保安林の解除がなされるとなれば、解除のあり方自体に大きな問題を残すことになります。
- (2) 室蘭岳は、山頂一帯(213.48ha)が、昭和48年に北海道の学術自然保護地区に指定されているほか、本道を北限とするスギタニルリンジミなどの貴重な蝶の存在も記録されており、また、鳥類も76種が報告されるなど自然の価値の点でも重要な山です。拡張計画では、ゲレンデ、リフトが重要な森林帯を切り裂き学術保護区にまで接することになっており、この地区に様々な形で影響を及ぼすと考えられる他、室蘭岳全体の自然の価値を損なうことも十分に考えられます。
- (3) すでに住民の一部や山岳関係者、地元自然保護団体が指摘しているように、急傾斜地に直線的に森林を抜開すれば、土砂崩れ等の災害を招く恐れもあり、防災上も大きな問題があると考えられます。

※室蘭岳スキー場建設問題の細かい経過等については「北の自然」33・34号をご参照ください。  
同文書は室蘭市長・室蘭市議会議長・函館営林支局長・林野庁長官宛にも提出いたしました。

## 北の仲間たち

### ③ ゼニガタアザラシ

トッカリの話を聞きたい？ん、トッカリじゃないアザラシだ、って？なーんも、ここにはアザラシのことをトッカリというのよ。ほら、あの沖合の岩礁の上に何かいるのが見えるべ。岩と区別がつかない？双眼鏡でのぞいてみるとわかるわ。な。驚いたろ。あれがトッカリだ。あいつらはよく、ああやっごころんごろんと岩の上に体を横たえて昼寝してらんだわ。ほんとに。春も夏も秋も冬も。八月頃がいちばん数が多いかな。何でも、毛の抜け変わる時期なんだそう。六月の初めには仔っこを連れてくるやつもいてな、仔っこも親と同じ様な黒い色で、しわしわで頼りないけど泳げるんだわ。だけどもやっばり下手くそでな、よく母親がおんぶして泳いでるよ。母仔は仲良くってな、いつも二頭でいるわ。岩の上でお乳をやったり、カニかごのブイ(浮き)で遊んでたり。一緒にいる期間は二〜三週間だけ。人間に比べたらずいぶん早いべ。ああ、でもその前に親とはぐれたりして死んでしまう仔っこも多いという話だよ。

ところで、あのトッカリがどうしてゼニガタアザラシと呼ばれるか知ってるかい？ほらよく見てみれ。体中に白い輪型の紋がちらばってるべ。あの模様は穴あき銭のようだから「ゼニガタアザラシ」というのだと。で、その

模様は一頭一頭違っていて、一生変わらないさうだ。

は、あくびしてるわ。あっちのは頭と後脚を持ちあげて波をよけている。トッカリは陸の上ではあまり素早く動けないから、昔は頭の後ろを棒でばかーんとたたいて捕えてた。今はめったにないけどな。海に入ってしまったら速い。海面に顔だけ出して、ほかんと浮いていることもよくあるけどな。海を見て波の間に黒い頭をみつけたら、よく見てみれ、きつとトッカリだ。たまに海鳥だったりするけどな。初めて見つけた時はドキドキしたわ。今でも覚えてる。

それにしてものどかな風景だな。こっちまで眠たくなってくるわ。人間とトッカリの間に問題は無いわけではないよ。魚を追って定置網に入りこんだトッカリが溺死したり、中の魚を食ってきたり。でも、どちらも魚を捕らなければ生きていけないべ。人間もトッカリも、うまく一緒に暮らし続けていけるといい。海は、誰のものでもないものな。

ザザーン、ザザーンか。波の音を子守歌にしてトッカリめ、どんな夢をみているのだろうなあ？  
(文・絵 池上洋子・ゼニガタアザラシ研究グループ)



## 新刊紹介

野鳥の医学 ― 応急手当と看護のしかた、そして野生に帰すまで ―

J E・クーパー & J T・エリー…編

小川巖・小川均…訳

イギリスで書かれたもので、傷病鳥獣救護のシステムや法律など、日本とはかなり事情は異なるが、初歩的な手当から骨折などの外科的手当、さらに農薬や海洋汚染などの障害を受けた鳥の治療法に及んで詳しく解説している。この類の本でここまで明確に書かれた本は、国内初といっても過言ではない。

(どうぶつ社 三八〇〇円)

### 「バナナと日本人」

― フィリピン農園と食卓のあいだ ―

鶴見良行者

今や日本では、バナナはいつでもどこでもごく安価で手に入る。しかし、その裏には東南アジアにおける多国籍企業の暗躍や農園労働者の貧苦がある。先進国の人間のためのバナナづくりのため、本来の自然のリズムが壊され、日本では考えられないような強い毒性のある農薬が空中散布されている。新しい本ではないが、陰で行われている自然と人間の破壊を目の前につきつけられる。

(岩波新書(一九九)四八〇円)



# 切り抜き

密猟防止策を示せ——道が猟友会に報告求める

一月、釧路管内白糠町などで起きた道猟友会会員らによるエゾシカの大量密猟事件で、道はこのほど、同猟友会（泉重陽会長）に対して、具体的な密猟防止策と役員責任を含めた今後の執行体制について報告を求める文書を送った。密猟防止の具体策と、会としての今後の執行体制を速やかに報告するように求める厳しい内容となっている。

(5・18 北海道)  
釧路湿原とその周辺保護と利用マスタープラン策定

釧路湿原国立公園の観光面の整備指針となる「釧路湿原国立公園とその周辺地域のマスタープラン」がまとまり、二十日午前、釧路市内で開かれた釧路湿原関係市町村連絡協議会に報告された。湿原の保護と調和に気を配りながら、関係市町村が歩調を合わせて自然と触れ合う場の整備をめざす内容だ。

(5・20 北海道)

千歳川放水路の問題問う小冊子——道内の学者ら出版

日本科学者会議道支部は、「千歳川放水路は必要か」と題した小冊子を作り、希望者に一部三百円で分ける。

同放水路計画に反対する科学者の立場から、計画の目的や必要性についてまとめた内容。連絡ははがきで札幌市北区北七西七岡野アパート内へ。

(5・20 北海道)

研究書「知床の動物」今月末出版——道内の学者ら9人

北大はじめ道内の動物研究グループが、知床半島の生き物をテーマにした研究書「知床の動物」(B5判、四百二十頁)をまとめ、今月末、北大図書刊行会から出版する。過去十年間に現地を集められた調査データを整理した上で、原生的自然の保護と産業や暮らしとの調和について細かい具体案を提示しており、自然保護論議の基本文献として期待されている。

(5・23 北海道)

浮かれすぎですりゾートブーム——道自然保護協会誌で批判特集

北海道自然保護協会(八木健三会長)は、会誌「北海道の自然」

# 声……

お手紙拝見いたしました。お忙しいところをご苦労様でございます。何はともあれ、自然は私たちの命そのものの感を、近頃、特に思います。

先日の立ち木買い取りのお金は、どうぞ知床や何としても許せない大雪縦貫道など保護のためにお使い下さいませ。私は仲々仕事に追われて何もできませんので、とりあえず賛助会員にさせていただきます。(春日部市 女性)

連日の報道にて、会の運営危機を知り憂えております。知床立木買い取り金の返済希望者に返済するとの記事を読んだのですが、私も返済希望の一人です。私は遠くの知床より身近な小さな野山を守りたい、そんな気がして、勿論知床も守りたい。今、会が大変なのだろうと思うと……返済希望のお金は会へのカンパをしたいと思いません。がんばって下さい。ただただ緑の野山が好きなだけの私ですが、お手伝い出来る事があれば声を掛けて下さい。(札幌市 女性)

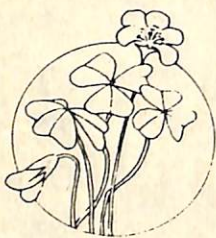
先日の新聞を見て驚きました。

詳細の事はわかりませんが、知床の運動も少ない募金であるにもかかわらず、活躍されて、本当にたいへんだったと思います。かなり自費も使われたと思います。

他にもいろいろな保護するために、お金が必要で資金ぐりがたいへんだったかも知れませんが、立木買収に参加した人は、知床の原生林を守るためにお金を出したので、純粋にそれだけに使ってほしいです。(静岡県 男性)

五月晴れの空にこのほりのひるがえる季節となり北海道もさぞや暖かいことと思います。お手紙とお送り頂いたお金確かに受け取りました。有難うございます。改めてこのお金をまたお送りしますの役立てて頂きたいと思えます。

私一人の力は小さいですが北海道自然保護の輪の中に入れて下さい。これからも協力させて頂きたいと思えますのでお願い致します。(大和高田市 女性)



二十七号で、最近、新たなまちおこしの手法として脚光を浴びているリゾート開発について特集し、開発は大規模な自然破壊につながる恐れがあると批判している。

(5・23 北海道)

天然林切り企業道路——江別市今度は森林公園沿いに計画

国の天然記念物クマゲラが生息する道立野幌森林公園内の道路拡幅をめぐり、誘致企業に便宜を図るための「企業道路」建設を計画していた江別市が、今度は同公園隣接地の天然林を伐採して市道を造成、「企業道路」とする計画を進めていたことが二十七日、明らかにされた。市は同日から建設予定地の測量を始めており、九月には着工の構えだ。これに対し、自然保護団体や専門家は「わずかに残された天然林を、なぜ市民の十分な議論も経ずに伐採するのか」と反発を強めている。

(5・28 朝日)

未来の美林目指し植樹祭——函館で八百人が汗

「植えよ 育てよ 若い樹を渡島の山に未来の美林」をスローガンにした道植樹祭が、三十一日、函館市亀田中野町の市営ダム公園

で催された。作業服姿の横路知事が「森林は人間にとって貴重な財産。地球的規模で森林の破壊が進んでいるが、緑を守ることは次の時代への責任」とあいさつした。

(6・1 朝日)

子連れ雌シカ有害駆除からは除外——野生保護配慮し道が通達

エゾシカの大量密猟事件など、野生動物の保護のあり方が問題となっているが、道は子連れの雌シカを有害駆除の対象から除外する指導方針を決め、十日、各支庁を通じて市町村に伝えた。

(6・11 北海道)

伐採のツメ跡に若木——「活性化した」自信満々営林支局

伐採反対の声を押し切る形で、林野庁北見営林支局が知床国立公園内の国有林の伐採に着手してすでに一年二カ月。森林の若返りを主張して今年度以降の伐採に依然、意欲を燃やす同支局(杉本興支局長)は十四日、昨年四月に実施した伐採跡地三一八林班を報道陣に公開、現地で伐採による森林の活性化を力説する説明会を開いた。

(6・15 朝日)

## 残された原生の自然

# 第5回日高自然セミナー

《日高横断道路現地視察とペテガリ岳登山のツアー》

1988年8月5日～7日 主催：道央地区勤労者山岳連盟・北海道自然保護連合

●8月5日(金)札幌駅北口——静内駅、道路工事現場見学——ペテガリ山荘

●8月6日(土)ペテガリ山荘——山頂——キャンプ地

●8月7日(日)キャンプ地——ペテガリ山荘——静内駅——札幌駅北口(17:00)

※札幌駅北口からバスが出ます。

### ●持ちもの

5、6、7日昼食、行動食、雨具、水筒、懐中電灯、ヘッドランプ、シュラフ、トイレトペーパー、筆記用具、セーター、ヤッケ、替下着、替くつ下、磁石、軍手、薬品、テントマット、キャラバンシューズ又は登山靴

●服装 帽子、長そでシャツ、長ズボン

### ●集合

1988年8月5日(金)午前9時、札幌駅北口集合

### ●参加費

¥15,000(一般) ¥10,000(高校生以下) 食事、宿泊、保険料含む(定員20名)

### ●連絡申込み先

・札幌市東区北20条東1丁目 前田ビル203 自然保護センター TEL011-742-3161  
・札幌市豊平区西岡2条9丁目6-10 太田 昭二 TEL011-852-3830

### ●参加費振込先

北海道拓殖銀行札幌駅前支店 普通319-915 日高セミナー実行委員会



# 活動の記録・事務局

(5月28日～6月26日)

- 5月28日 ○北の自然No.34納品
- 5月28日～29日 ○1988年度第3回代表者会議  
(札幌・北海道クリスチャンセンターにて)
- 5月30日 ○会報「北の自然」No.34発送
- 5月31日 ○会報編集会議
- 6月11日 ○常務委員会
- 6月13日 ○通信88-4 発送
- 6月17日 ○室蘭岳スキー場拡張計画について  
記者会見(道政記者クラブにて)
- 6月18日 ○室蘭岳スキー場拡張計画に関する  
要望書を道、室蘭市、林野庁、営  
林支局へ送付
- 6月23日 ○日高セミナー打ち合わせ(勤労者  
山岳連盟事務所)

## 事務所移転のお知らせ

みなさまにおかれましては、日々ご健勝のことと存じます。

目頃より、北海道自然保護連合に、ご支援いただき深く感謝申し上げます。このたび左記のとおり事務所を移転いたしました。自然保護に関する情報・資料など広く取りそろえておりますので、是非お立ち寄り下さい。

### 新住所

〒065

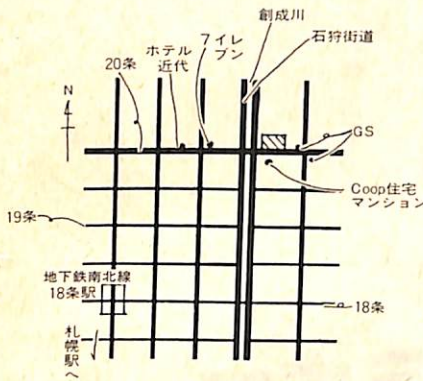
札幌市東区北20条東1丁目

前田ビル203号

自然保護センター

電話(011) 742-3161

北海道自然保護連合事務局



## 編集後記

◎北の自然34号新刊紹介で紹介いたしました「北海道自然百選」の出版社名は、朝日新聞社ではなく北海道大学図書刊行会の誤りでした。ごめいわくをおかけしまして申し訳ありませんでした。また、ご指摘くださいました朝日新聞社の深沢さん、ありがとうございますました。

◎事務所を六月いっぱい移転します。北海道の自然を考える会の前田さんのご尽力により、前田ビル2Fを格安で借りることになりました。今、引越しの真っ最中。この会報が出る頃には、新事務所に移転しています。南のきの明るい事務所です。

(井山)

◎北海道には梅雨がないと言いますが、この頃はどんより雲がたれこめ、晴れ間が恋しい梅雨のような日々が続いています。おかげで当方の農場では、まいた野菜の種が腐り芽も出ません。じゃがいもだけがたくさん芽を出していますが皆さまの所ではいかがですか？

(平井)

一九八八年七月七日  
 発行者 北海道自然保護連合  
 代表者 稲田孝治  
 編集者 紺谷友昭  
 事務所 札幌市東区北二十条東一丁目  
 前田ビル二〇三号  
 電話(011) 七四二一三六一  
 振替口座 小樽一四〇七一  
 賛助会員年間  
 一口三〇〇〇円

印刷 北の自然隔月発行  
 北海道機関紙印刷所